

請願 8 第 8 号

つくば市議会議長　黒田健祐様

2026 年 11 月 17 日

米国産生ジャガイモの輸入解禁に反対する意見書を国に提出することを求める請願

請願者　　安全食品を考える会
代表 [redacted]
住所　つくば市[redacted]

[redacted]
[redacted]
([redacted])

紹介議員　　川村　直子

請願趣旨

私たち安全食品を考える会は食の安心安全を求め活動しています。国内のいくつかの安心安全な農・海産物の生産者とつながっており、今回、アメリカからの生ジャガイモの輸入解禁の動きに大変驚き、すぐに北海道のジャガイモ生産者に電話をしました。すると「私たちは皆反対しており、仲間で反対意見表明したが、それ以上何も出来ることが無い」と悲痛なお声でした。

この輸入解禁が、単にジャガイモの生産、流通の問題だけでなく、農地の汚染につながり、農業の困難、国民の食料・いのちに関わる危険をはらんでいる、など多くの問題があると考えています。

害虫ジャガイモシロシストセンチュウが日本の国土に入り込む危険性があります。一度侵入するとほぼ根絶は無理と言われており、11 年前に侵入した北海道一部地区では未だ根絶に至らず、農家の方に多大な努力を強いています。さらに侵入を許すと国内の隅々まで広がる可能性もあります。

国内で安全なジャガイモが供給できているにも関わらず、海外から輸入する必然性はありません。センチュウ被害により生産量は激減し、さらに安いアメリカ産の輸入により生産者は経営に大きな打撃を被り、国内の生産基盤を弱体化させる恐れがあります。国内で農業を営み、安定して食料生産ができるようにする事を第一に考えると、それを阻む輸入解禁は考えられません。

世界は今、気候変動による大規模災害の多発、戦争など不安定な国際情勢により、農業生産とその流通の不安定化が加速しています。作物生産が困難な状況はすでに日本でも色々報じられています。日本の食料自給率はわずか 37%で、63%は海外依存ですが、今後その輸入が減少、さらには途絶の可能性をも無いとは言えません。輸入に過度に依存せず、将来にわたっての持続的、安定的な食料供給体制の構築が不可欠です。国土から食を得る以外に道はありません。国土は国民の命の土台です。国民の命、農業を守るため、回復困難な土壌汚染の危険のある米国産生ジャガイモの輸入をしないことを強く要望します。

請願事項

日本の食と、農地と、農家と、国民の命を守る為、以下の意見書を国に提出してください。

1. 米国産生ジャガイモの輸入解禁をしないでください。
2. 国産ジャガイモの安定生産と国内農業の生産基盤を守り、農家を守り、食料自給率を高める政策を行ってください。
3. 食料安全保障の面から、日米貿易において食の安全と農家経営を脅かす米国からの圧力を明確に拒否し、日本の食料主権を守ってください。